

公共施設等総合管理計画を

策定しました

将来も市民ニーズに対応したサービスを提供し続けるため

公民館や集会所などのハコモノ資産、橋やトンネルなどのインフラ資産は、老朽化などによりさまざまな課題が生じています。それぞれの特徴に応じ適切に管理して、市民のニーズに対応した施設としていくために総合管理計画を策定しました。
 図分権・行政改革推進課(☎504-2043、☎504-2029)

公共施設を計画的に管理

市 が設置・管理するハコモノ資産やインフラ資産は、多くが昭和40～50年代にかけて整備されており、今後老朽化が進み、施設の更新や維持保全の費用が増加することが見込まれます。また、少子高齢化の進展など人口構造や社会経済情勢の変化を踏まえ、市民

ニーズの変化に柔軟に対応した公共施設としていくよう、そのあり方を改めて見直す必要があります。

そのため市は、平成25年から公共施設の老朽化対策に本格的に着手し、この度「公共施設等総合管理計画」を策定しました。この計画は、ハコモノ資産とインフラ資産のそれぞれの特性に応じた更新、維持保全などに関する基本的な取り組み方

針などをまとめたもので、計画期間は平成29年4月から10年間としています。

今後は、ハコモノ資産とインフラ資産のそれぞれに掲げる3つの目標の実現に向けて、更新や維持保全などを計画的に進めます。

計画の概要や、市民意見募集で寄せられたご意見などは市HPから。

市HP 公共施設等総合管理計画 検索

ハコモノ資産



公民館、集会所、スポーツ施設など行政サービスを提供する機能を持つ施設

■ハコモノ資産の目標

- ①市民満足度の高いサービス提供が可能な施設体系の再構築
社会経済情勢の変化や市民ニーズの多様化などを踏まえ、市民のニーズに応えられるよう、機能・サービスを見直します
- ②機能維持と安全確保
適切な点検の実施により、老朽化に伴う劣化を見越した上で、予防的に修繕などを行い、施設の機能維持と利用者の安全を確保します
- ③財政負担の軽減・平準化
機能・サービスの見直しにより、さまざまな工夫を講じ施設数や規模を調整するとともに、予防的に修繕などを行うことで、施設の更新費用や維持保全費用の抑制につなげます

■ハコモノ資産の更新に関する今後の取り組み

- 計画期間内に耐用年数を迎える施設を中心に、皆さんと一緒に次のようなことを検討します
- ①現行の枠組みに固執せず、施設の機能・サービスの向上を検討
→例えば、体育館や研修室などを集約して多目的ホールとする多機能化や用途変更などを検討します
 - ②本市の「まちづくり」などとの整合性を図りつつ、利用者の利便性なども踏まえて施設の再配置を検討
→例えば、住民の交流しやすい場所や交通の乗り換え拠点などに配置できないかといったことを検討します
 - ③財政状況を踏まえて、種々の工夫を講じながら更新量を調整
→例えば、複数の施設を1つの建物に複合・集約化することにより、地域の拠点性強化、利用者の利便性の向上を図ることを検討します

インフラ資産



橋、トンネル、上・下水道など市民生活や経済活動を支える基盤となる施設

■インフラ資産の目標

- ①機能維持と安全確保
各施設の整備状況などを把握した上で、施設自体の機能維持だけでなく、破損した場合の周辺の安全を確保する視点に立ち、適切な維持保全を進めます
- ②維持保全費用の抑制
計画的な維持保全を行い、維持保全費用の抑制を図ります
- ③各施設の特性に応じた対策
各施設の特性に応じて、最適な管理方法や管理水準を確保し、効果的・効率的な維持保全を進めます



参加者募集 公共施設マネジメントに関する講演会

公共施設のあり方を皆さんと一緒に考えていくきっかけとするため、講演会を開催します。

☎ 3月23日(休)午前10時～正午
 文化交流会館(中区加古町3-3)

【講師】東洋大学客員教授・南学氏
 【演題】公共施設マネジメントー「拡充」から「縮充」への発想転換

☎ 3月14日(休)までに分権・行政改革推進課(☎504-2043、☎504-2029、Eメール:gyoukaku@city.hiroshima.lg.jp)へ。市HPからも申し込み可。先着270人